

# 国立大学法人北海道大学大学院公共政策学連携研究部及び 大学院公共政策学教育部と芽室町議会の包括的連携協定書

国立大学法人北海道大学大学院公共政策学連携研究部及び大学院公共政策学教育部（以下「甲」という。）と芽室町議会（以下「乙」という。）は、次のとおり包括的な連携協定（以下「協定」という。）を締結する。

## （目的）

第1条 本協定は、甲と乙の人的、知的資源の交流、活用を図ることで、双方の活動の充実・発展に資することを目的とする。

## （連携事項）

第2条 甲と乙は、前条に定める目的を達成するため、次の各号に定める事項について相互に協力することに努める。

- (1) 甲の教員、大学院生等と乙の議員、職員等による共同調査、研究
- (2) 甲による乙の議員、職員、住民等を対象とした学習機会の提供
- (3) 乙の公の施設における甲の大学院生等を対象とした研修機会の提供
- (4) 乙が実施する事業への甲の大学院生等の参画
- (5) 甲の教職員と乙の議員、職員等との交流、研修
- (6) その他、甲乙で合意した分野における活動

## （実施条件）

第3条 前項の事項を実施する際の実施条件及び実施方法、協力の形態、事業成果の利用条件等は、甲と乙がその都度協議して決定する。

## （施設の利用）

第4条 甲と乙は、連携、協力するに際し、教員、議員、職員、大学院生の相互派遣及び相互受け入れ、施設等の利用について、支障のない範囲において互いに便宜を供するものとする。

## （経費の負担）

第5条 連携、協力に関する経費の負担については、甲と乙がその都度協議し決定する。

## （協定の期間）

第6条 この協定の有効期間は、協定書締結の日から平成27年3月31日までとする。ただし、有効期間の満了の日から1カ月前までに、甲と乙の双方から申し出があったときには、さらに1年間更新するものとし、その後においても同様とする。

## （補則）

第7条 この協定書に定めのない事項又は変更を要する事項が生じた場合は、甲乙協議の上、決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本協定書を2通作成し、それぞれ1通を保有するものとする。

平成24年6月6日

甲 国立大学法人北海道大学  
大学院公共政策学連携研究部長  
大学院公共政策学教育部長

宮脇 淳

乙 芽室町議会議長

広瀬重雄



## 公共政策学連携研究部が芽室町議会と包括的連携協定を締結

### 概要：

本協定は公共政策学連携研究部及び芽室町議会との人的・知的資源の交流を図ることを目的としており、教職員・学生との共同調査研究や学習研修機会の提供、交流等を行う予定です。全国的に大学と地方議会が包括的連携協定を締結する例は少なく（山梨学院大学と昭和町議会、埼玉大学とさいたま市議会、福島大学と福島県会津美里町議会など数件）、先進的な事例と位置づけられます。

### 協定締結に至った経緯：

かねてより地方議会改革に積極的に取り組んでいた芽室町議会では、専門的知見の導入を企図した議員会主催研修会を行っており、その研修講師として本年1月に本研究部教員が招かれたことがきっかけです。5月中におおむね双方の合意を経て、6月6日（水）に調印式を芽室町議会で行いました。

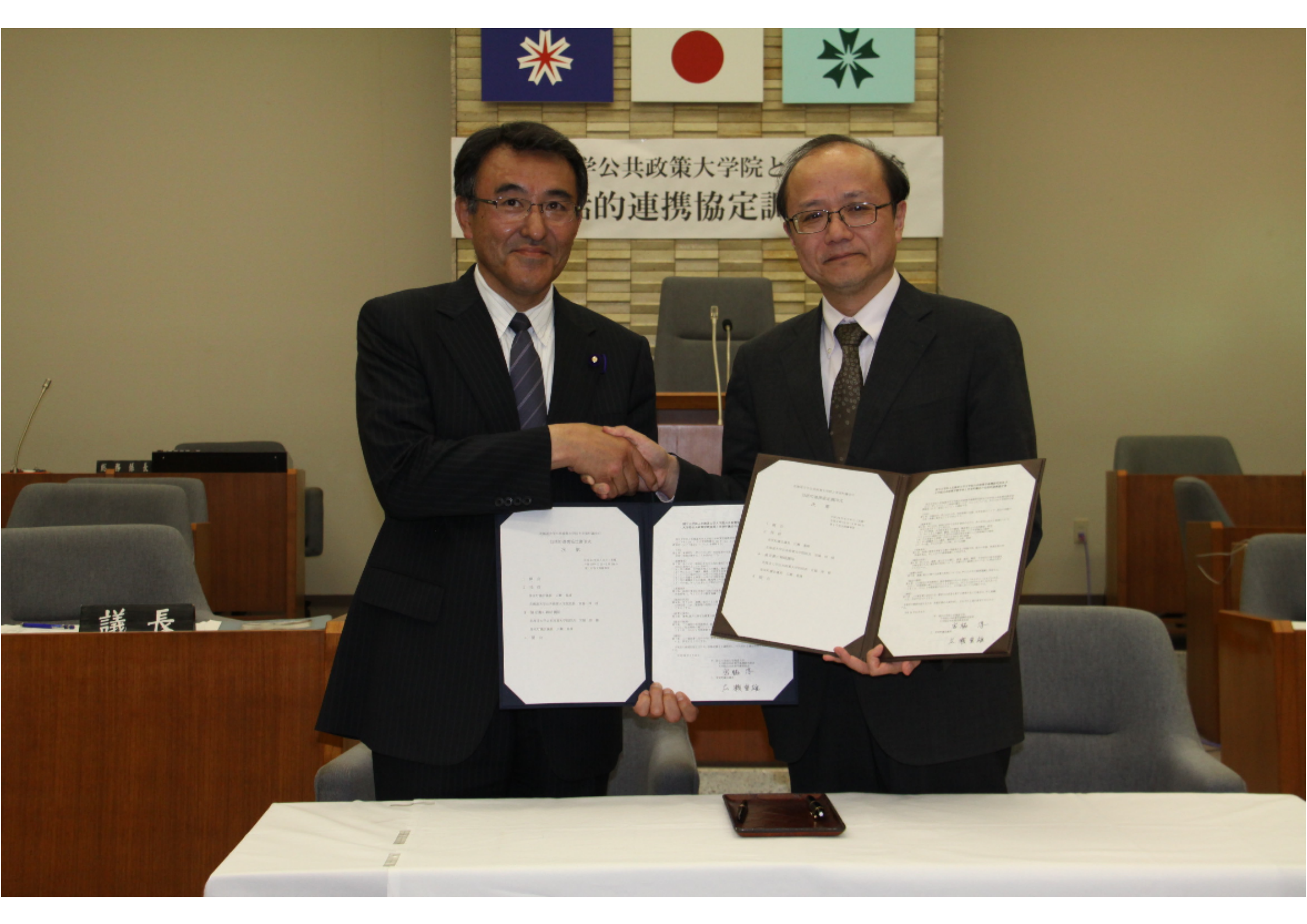
### 連携・協力の内容

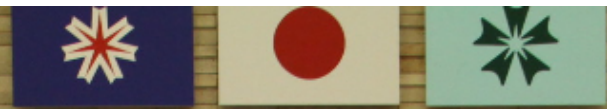
- ・ 共同調査・研究（地方議会関連演習による議会改革提言等の実施）
- ・ 学習・研修機会の提供（本大学院における地方議員向けサマースクール等への参加）
- ・ 交流（学生模擬議会等）

協定の有効期限：平成27年3月31日

### お問い合わせ先

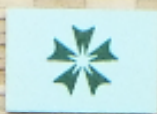
所属・職・氏名：北海道大学公共政策大学院 専任講師 若生 幸也（わかお たつや）  
TEL: 011-706-4736 FAX: 011-706-4736 E-mail: tatsuya.wakao@hops.hokudai.ac.jp





北海道大学公共政策大学院と芽室町議会  
包括的連携協定調印式





北海道大学公共政策大学院と芽室町議会  
包括的連携協定調印式

4. 夏の地方議員サマースクールへ！



- 開催期間・場所：平成24年8月2日(木)～3日(金)・北海道大学
- 8月2日：
  - 地方議会改革の動向と課題―事務局長からの報告(仮)
  - 高橋典夫氏(前三重県議会事務局長)
  - 地方議会基本条例制定のヒアリングツアー(仮)
  - 渡辺幸徳氏(北海道議会副議長)
  - 道内地方議会へのアンケート調査結果報告
  - 「2012自治体議会を活性化するための環境調査(仮)」
- 8月3日：
  - ロググループによる地方議会改革・活性化の現状と課題
  - 詳細「HOPS」メールで検索！
- 社会人学生 入試期間：7/2～5、入試：7/21
- これまで地方議員が本大学院を修了
- で検索！

5  
15



平成 25 年度北海道大学公共政策大学院との包括的連携事業計画

1	甲の教員、大学院生等と乙の議員、職員等による共同調査、研究
2	甲による乙の議員、職員、住民等を対象とした学習機会の提供
3	乙の公の施設における甲の大学院生等を対象とした研修機会の提供
4	乙が実施する事業への甲の大学院生等の参画
5	甲の教職員と乙の議員、職員等との交流、研修
6	その他、甲乙で合意した分野における活動

1 甲の教員、大学院生等と乙の議員、職員等による共同調査、研究

分類	番号	事業名	連携・協力内容	協議内容 (10/11)
1	(1)	議会 ICT の調査・研究・開発	議会における ICT の推進を目指し、「開かれた議会」「議会への参加」など町民と議会をつなぐ議会情報のあり方及び CMS などを共同研究する。 ※ ICT ( <u>Information and Communication Technology</u> ) は、多くの場合「 <u>情報通信技術</u> 」と和訳され、 <u>IT (Information Technology)</u> の「 <u>情報</u> 」に加えて「 <u>コミュニケーション</u> 」(共同)性が具体的に表現されている点に特徴がある。 <u>ネットワーク通信</u> による <u>情報・知識の共有</u> が念頭に置かれた表現である。※ CMS (Content Management System) 専門的な知識を学習することなく誰でも簡単に Web サイトを更新する方法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会</li> <li>①議員による任意の研究会組織をつくり、情報交換・共有、調査研究してはどうか。</li> <li>②ICT先進地である千葉県流山市議会へ事務局員が調査・視察。</li> <li>・大学院</li> <li>大学科研費への計上(不採択)</li> <li>3年間程度の調査・研究</li> <li>・議会 ICT 研究会による調査・研究を検討。</li> </ul>
	(2)	議会改革・活性化への提案	H25 施行を目指している芽室町議会基本条例案に対し、大学院としてのコメントを差し原案策定の参考とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教授・院生からの提案などを検討。</li> </ul>

2 甲による乙の議員、職員、住民等を対象とした学習機会の提供

分類	番号	事業名	連携・協力内容	備考
2	(1)	政策研修会・講演会の開催	各常任委員会での事務調査内容（政策・施策・事務事業）について、専門分野の教員を講師とした研修会・講演会を開催し、ポイント等のアドバイスを仰ぐ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策討論会や政策形成・立案につなげる。</li> <li>・3委員会+議運で協議し、研修を計画。</li> </ul>
	(2)	専門的知見の活用	専門的知見として活用（地方自治法100条の2）する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案件によって検討する。</li> </ul>

3 乙の公の施設における甲の大学院生等を対象とした研修機会の提供

分類	番号	事業名	連携・協力内容	備考
3	(1)	大学院生インターンシップの受入の検討	議会事務局でのインターンシップ受入を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入2名を検討。</li> </ul>

4 乙が実施する事業への甲の大学院生等の参画

分類	番号	事業名	連携・協力内容	備考
4	(1)	大学院生による政策形成の協力・アドバイス	各常任委員会への政策形成及び条例提案(改正)・予算化(修正案)の手法の協力アドバイス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院生の修論・研究と関連づけ（自治体議会のあり方）。</li> <li>・報酬・定数等の共同研究。</li> </ul>

5 甲の教職員と乙の議員、職員等との交流、研修

分類	番号	事業名	連携・協力内容	備考
5	(1)	講演会・研究会の情報提供・参加	北大公共政策大学院が関わる講演会・研究会・研修会等の情報提供と参加推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HOPSリーフレット等の配付</li> <li>・情報提供と参加</li> </ul>
	(2)	情報誌の相互送付交流	情報誌の相互の送付による交流（HOPS・議会だより等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会広報の送付</li> <li>・大学情報誌（HOPS）提供</li> </ul>
	(3)	議会図書室への協力	地方自治・地方政策関連の図書・情報誌の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教授執筆著書の恵送。</li> <li>・大学院教授の使用済本恵送</li> </ul>
	(4)	北大公共政策大学院での政策研修	北海道町村議長会研修(札幌)に併せ、大学で政策研修会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月28日に大学院で研修会開催（札幌市／政策研修）。</li> <li>生沼教授・石井教授</li> </ul>

6 その他、甲乙で合意した分野における活動

分類	番号	事業名	連携・協力内容	備考
6	(1)	その他		